

## ◎入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 7 年10月28日

茨城県市町村共同システム整備運営協議会

会 長 舘 宏明

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 委託業務の名称

ア 令和 7 年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（A地区）

イ 令和 7 年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（B地区）

ウ 令和 7 年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（C地区）

#### (2) 委託業務の内容

入札説明書による

#### (3) 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月19日(木)まで

### 2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札の参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条に基づく測量業の登録を受けていること。

(5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。

(6) 過去 3 年以内に、公共測量として、FMC装置及びGNSS/IMUを搭載したデジタル航空カメラによる空中写真撮影並びにその測量成果を用いて、デジタルオルソ整備を行った実績を有する者であること。

(7) 本業務で使用するデジタル航空カメラを保有していること。

(8) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を、本業務に配置できること。

ア 空間情報総括監理技術者の資格を有する者であること。

イ 過去 3 年以内に、(6)に掲げた事業の経験を有する者であること。

(9) 本業務実施部門において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS JIS Q27001）の認証及びプライバシーマーク（JIS Q15001）を取得していること。

### 3 入札手続き等に関する事項

#### (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6 茨城県政策企画部情報システム課内  
茨城県市町村共同システム整備運営協議会事務局  
電話 029-301-2546

#### (2) 入札説明書の交付期間

入札公告の日から令和7年11月6日（木）まで（土・日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

#### (3) 入札執行の日時及び場所

##### ①日時

ア 令和7年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（A地区）

令和7年11月14日（金）午前10時10分

イ 令和7年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（B地区）

令和7年11月14日（金）午前10時30分

ウ 令和7年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（C地区）

令和7年11月14日（金）午前10時50分

##### ②場所

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6  
茨城県庁舎行政棟 1 階 入札室 3

#### (4) 予定価格

ア 令和7年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（A地区）

36,069,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

イ 令和7年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（B地区）

32,923,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ウ 令和7年度空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務（C地区）

32,340,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (5) 入札方法

ア 1（1）アからウまでに掲げる業務ごとに、入札に付する。

入札は、ア、イ、ウの順に行うが、アを落札した者は、イ以降の入札に参加することはできない。イを落札した者は、ウの入札に参加することはできない。

イ 入札書は、本人又は委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

ウ 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととする。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (6) 再度入札等

ア 再度入札は、1回とする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することが出来ない。

ウ 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低の価格をもって申込みをした者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書を3の(1)に示す場所に、令和7年11月6日（木）午後5時までに、持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

茨城県財務規則第146条の規定を準用して作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。